

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

(原 佳美)

事業番号	1	課名	人事秘書課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVに関する研修		
事業の内容	市職員や教職員がその日常業務において人権の尊重と暴力を容認しない意識をもって進められるよう、DVに関する職員研修や情報提供を行う。		
具体的な取組内容	職員一人ひとりが様々な人権問題についての正しい理解と行動ができるよう人権・同和問題研修会を年間を通して実施した。 また、福岡県男女共同参画センター主催の行政職員のための男女共同参画セミナーに職員を派遣し、DVやモラルハラスメント等について学習する機会を設けた。		
目標の設定 (令和8年度)	毎年実施する職員人権・同和問題研修会において、DVに関するさまざまな講義を実施し、併せて福岡県男女共同参画センター主催の行政職員のための男女共同参画セミナーでのDVやモラルハラスメント等の基礎知識(実態や法律など)や人権学習を行っている福岡県市町村職員研修所の階層別研修に職員を派遣し、多くの職員が学習する機会を設けていく。		
現在の状況	毎年職員人権・同和問題研修会を実施しており、さまざまな人権問題について研修を行っている。今年度も業務で正しい知識を持ち、行動できるよう「DV・ハラスメント」研修を行う。また、福岡県男女共同参画センター主催の行政職員のための男女共同参画セミナーに職員を派遣し、DVやモラルハラスメント等の基礎知識(実態や法律など)について学習する機会を設けている。		
課題	DV問題については、性・子ども・高齢者などさまざまな内容があるため、研修を何度も繰り返し実施し、多くの職員に受講させる必要がある。そのためにはオンライン研修の仕組みを構築するなどし、研修の実施について工夫する必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	b	3	3
審議会意見等	DVは、親密な関係にある、またあったものからの暴力(身体的・精神的・経済的・社会的・性的)であり、見えにくく、訴えにくい暴力です。 それを理解するには職員全員が繰り返し研修を受けることが重要です。人権・同和研修会ではなく、DV防止研修としてDVに特化した研修の充実が必要です。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（笹尾 典弘）

事業番号	2	課名	学校教育課
基本目標	1 DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	人権尊重の意識を醸成する教育の推進		
事業の内容	ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした包括的性教育を発達段階別に応じて実施し、また、県アドバイザー派遣事業等を積極的に活用して人権を尊重する意識を醸成する。		
具体的な取組内容	市内全小中学校においてジェンダー平等や性の多様性などを含んだ包括的性教育を年間指導計画に盛り込み児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。また、県アドバイザー派遣事業を活用し各小中学校へアドバイザーを派遣することで人権尊重の意識を醸成する取り組みを行う。		
目標の設定 (令和8年度)	継続して実施する。		
現在の状況	ジェンダー平等や性の多様性などを含んだ包括的性教育を各小中学校で実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っている。また、県アドバイザー派遣事業を活用し各小中学校へアドバイザーを派遣することで児童生徒の人権尊重の意識を醸成することができている。		
課題	県アドバイザー派遣事業は、令和4年度より始まった取り組みである。この取り組みが今後も継続して実施できるよう関係機関との連携を図る必要がある。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	f	3	3
審議会意見等	ユネスコが推奨する包括的性教育は、今まで日本人がタブー視して来た部分が含まれていて、これまでの概念が崩れようとしています。期待しています。 また、「目標の設定」が「継続して実施する」とありますが、具体的な目標の設定をお願いします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（橋本 多恵）

事業番号	4	課名	子育て支援課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVは、子どもに心理的に大きな影響を及ぼすことから、児童・生徒、保護者、市民に向けて啓発し理解を広める。		
具体的な取組内容	児童虐待防止のためのリーフレットの配布や広報誌に掲載して、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。		
目標の設定 （令和8年度）	毎年、児童虐待に関するリーフレットを保護者に配布し、面前DVが子どもに与える心理的影響が大きいことについて、保護者の理解を深めます。		
現在の状況	面前DVを含む心理的虐待は、依然として増加傾向にあります。		
課題	面前DVは家庭の中で起こることが大半であり、当事者やその家族または近隣からの通報で発覚している件数の把握のため、他にも潜在していると推測されます。そのため、子どもが見聞きする面前DVが与える心理的影響が大きいことを啓発し、社会的な認識及び個人の意識を高める必要があります。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	3
審議会意見等	現在の状況について「面前DVを含む心理的虐待は、依然として増加傾向にあります」とありますが、そのための課としての取り組みや、学校（教育機関）との連携は行っているのか等、取り組み内容について具体的に記載をしていただきたいと思います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（藤田賢一）

事業番号	10	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	1 相談しやすい体制の充実		
具体的事業	DV防止連絡協議会による連携		
事業の内容	警察署や児童相談所等の関係機関による「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」により日ごろから情報交換などを行い緊密な連携体制を構築する。		
具体的な取組内容	嘉麻市における配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための総合的な対策について協議を行うため、嘉麻警察署や県配偶者暴力防止支援センター等との関係機関で構成する「嘉麻市DV防止連絡協議会」を設置し、関係機関が協議を行い共通の理解と認識を共有することで、被害者支援に対する円滑迅速な対応が可能になります。		
目標の設定 (令和8年度)	協議会では、DVの防止対策と被害者支援について、関係機関相互の情報提供と情報交換を行うことを主たる目的とし、年1回以上の会議開催を目標とします。		
現在の状況	令和3年度では令和3年10月21日（木）に会議を開催しました。会議では「男女共同参画推進課からの状況報告及び次期DV基本計画に関する事項」「嘉麻警察署生活安全課からの管内状況」についてそれぞれ説明が行われました。		
課題	—		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	4	3
審議会意見等	情報交換をすることは大変重要だと思います。情報交換をしたあと、それがどのように生かされているのか。協議会後に何かしらの件数が増加または低下したなど客観的に見えるようにしていただけると良いと思います。連携を行う意味などが見えるようにしていただけると助かります。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	13	課名	社会福祉課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて、相談事業を行っています。女性の社会参画に関する権利擁護等の相談は相手の事情を十分に配慮し、取り組んでいる。		
目標の設定 (令和8年度)	関係機関と連携して相談しやすい環境づくりに取り組みます。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター等の関係機関と連携し取り組みを行っている。		
課題	基幹相談支援センターを活用し、女性相談者の事情を配慮できる体制構築。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	2	2
審議会意見等	目標をより具体的に設定することで、課題を解決しやすくなると思いますのでご検討よろしくお願ひします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本 真努加）

事業番号	13	課名	高齢者介護課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実に努める。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	相談者からの内容に応じ、適切な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行う。また、各種相談内容に応じ、パンフレットや相談連絡先一覧等を用いて相談先の案内も行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携を強化する。早急な対応にも適応できるよう、各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図る。		
現在の状況	必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携強化に努めている。各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図っている。		
課題	事態によっては、対応を急ぐケースも多くあり、関係行政機関、サービス実施機関等との情報共有や連携は必要不可欠である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	d	3	3
審議会意見等	高齢者等の心身状況や障害にあわせた相談しやすい環境整備を行い、いつでもつながる相談窓口の設置等を検討していただきますよう、要望いたします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（松岡 幸宏）

事業番号	14	課名	人権・同和対策課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者への適切な対応		
事業の内容	LGBTQ等の性的少数者について、市民や職員の正しい理解が図られるよう啓発するとともに、相談者へのきめ細かな対応と支援を行う。		
具体的な取組内容	福岡県などから提供された資料の情報発信、職員研修については職員厚生係又は人権・同和教育係と連携しながら正しく理解が進むよう取り組んでいる。市民意識調査などにおいて、前計画で予定されていたLGBTQに関する件を盛り込み調査を行った内容について、現在精査中である。		
目標の設定 (令和8年度)	市民意識調査などから見えてくる課題に対し、対応を検討し実施していく。		
現在の状況	福岡県より提供された資料を職員へデータを送信し、情報共有を図っている。 昨年行った、市民意識調査の分析を行っている。 相談事業の取組としては、様々な人権課題に対応及びその充実を図るために生活相談員を配置し対応を行っている。また、法務局や関係機関適宜協議できるような体制づくりを行っている。		
課題	様々な部署における職員についても研修参加を促し、緊密な連携が図れるよう相互に相談業務について理解を図り、情報共有を行っている。 また、本年4月より福岡県パートナーシップ宣誓制度が始まったことで、県の制度に対し嘉麻市で協力できる行政サービス提供について検討していくことが課題となっている。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	a	2	2
審議会意見等	市民意識調査の結果をもとに対応が必要な課題を明らかにし、具体的な目標を設定することが望まれます。また、福岡県パートナーシップ宣誓制度に対応して嘉麻市で提供が求められる行政サービスの内容とその実施体制の整備についても、実態に即して具体的に目標を定めるよう検討してください。なお、現在実施している情報提供や支援体制の整備等については引き続き充実させるよう取り組んでください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（古賀 義宏）

事業番号	18	課名	こども育成課
基本目標	Ⅲ 被害者の自立のための支援		
基本的施策	1 被害者の安全確保と心理的ケアへの配慮		
具体的事業	面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアの推進		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVによる影響を受けた子どもに対して専門職による適切な心理的なケアに取り組みます。		
具体的な取組内容	日頃より、保育所（園）及び学童保育所利用児童との会話のやりとり、身体の異変等の確認を行い、早期発見、早期対応に基づき、少しでも変化があれば関係機関（児童相談所、子育て支援課等）に報告し、速やかに児童への対応を行っています。		
目標の設定 （令和8年度）	継続して早期発見、早期対応に努めます。		
現在の状況	正規職員、会計年度任用職員に関わらず、子ども達の表情・身体等の異変について日頃より観察し、早期発見、早期対応に努めています。		
課題	対象児童と一緒にいる時間が一番長いのは保育士であるため、児童へのケアについて、専門職から学べる研修等の実施が必要である。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	2
審議会意見等	「事業の内容」に「専門職による適切な心理的なケアに取り組む」とありますが、「目標設定」「現在の状況」には「早期発見、早期対応」の記載しかありません。面前DVにより影響を受けた子どもに対するケアについて、具体的にどのように取り組むのかを記載していただきたいと思います。 「現在の状況」には、市が運営する施設以外の施設（保育園など）については記載がないようです。公立以外の保育園等への周知や指導などをどのように行っているのかについても具体的に記載してください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和4年8月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 守島 慎一 ）

事業番号	21	課名	総務課
基本目標	Ⅲ 被害者の自立のための支援		
基本的施策	3 被害者の情報保護		
具体的事業	被害者情報に関する適切な管理と運用		
事業の内容	被害者に関する保有情報（電算システムにおける情報を含む）の適正な管理と運用を行う。被害者情報の運用についての定期的な点検を実施する。		
具体的な取組内容	DV被害者支援については、支援対象者の情報を行政システムへ登録を行っている。各業務担当者がその対象者を表示した際にメッセージが表示されるため、DV支援措置対象者であることがわかり、その内容に基づき、適切に事務処理を行っている。システムへの登録等については、各課正規職員2名に権限を付与し、マニュアルのとおり適正管理に努める。		
目標の設定 (令和8年度)	行政システムの登録等については、今後も継続して適正管理に努める。また、DV被害者に関する情報は極めて重要な個人情報であるという認識のうえ、情報漏洩などが発生しないよう適切な運用管理を実施していく。		
現在の状況	行政システムの利用については、上記取り組み内容のとおり、各課正規職員2名に更新権限を付与し、マニュアルに沿って登録・変更作業を行っており、各業務担当者がシステム使用時にメッセージが表示されるようにしている。また、全職員に対して、行政システムの適正利用に関する内容の周知を行っている。		
課題	DV被害者に関する情報は、きわめて秘匿性の高い個人情報であるため、情報の取り扱いについて、十分に注意が必要であり、情報を扱う市職員については、セキュリティ意識の向上は必須である。セキュリティ研修を通じて、意識向上や知識習得を図り、事故が発生しないよう、適正な管理を継続していく。		
評価	男女共同参画の視点	担当課評価	審議会評価
	h	3	3
審議会意見等	本市の電算システムにおける情報管理は適正に行われており、情報漏洩も発生していませんし、職員に対する「セキュリティ研修」やインフォメーションによる注意喚起も行われています。今度も事故が発生しないよう適正な管理に努めてください。		